

令和3年度

# 第1回北広島市交通安全計画策定懇話会

## 議事概要

日時：令和3年11月4日（木）午後1時30分 開会

場所：北広島市役所 5階 委員会室

北広島市市民環境部市民課

- 委員： 高山委員（北海道開発局札幌開発建設部札幌道路事務所 副所長）  
 瓜生委員（北海道開発局札幌開発建設部千歳道路事務所 所長）  
 野田委員（北海道空知総合振興局札幌建設管理部千歳出張所 所長）  
 尾立委員（札幌方面厚別警察署北広島交番 所長）  
 小島委員（北海道旅客鉄道(株) 北広島駅 駅長）  
 小池委員（自治連合会 会長）  
 藤村委員（小中学校校長会 事務局次長（緑葉中学校長））  
 杉山委員（小中学校PTA連合会 副会長）  
 中山委員（幼稚園協会 会長（大地太陽幼稚園長））  
 志田委員（老人クラブ連合会 会長）  
 白崎委員（東交通安全協会 会長）  
 佐藤委員（西の里地区交通安全協議会 会長）  
 吉田委員（西部地区交通安全協議会 事務局長）  
 森委員（西交通安全協会 事務局長）
- 事務局： 高橋市民環境部長  志村市民課長  山崎主査  平田主事
- 傍聴者：なし

## 1 開会

## 2 市長挨拶

## 3 委員自己紹介・事務局職員紹介

## 4 会長・副会長選出

会長は東交通安全協会の白崎 三千年 会長、副会長は札幌方面厚別警察署北広島交番の尾立 淳 所長に決定

## 5 会長・副会長挨拶

## 6 議事

### （報告事項）

懇話会設置要綱、懇話会委員及び策定スケジュールについて、事務局より説明

### （協議事項）

第11次北広島市交通安全計画（素案）の内容について、事務局より説明

## ○会長

第11次北広島市交通安全計画（素案）について説明がありましたけれど、気のついたところなど、質問等あればお受けします。あるいは表現の仕方や内容等も含めてよろしく願います。

## ○委員

数点確認したいことがあります。

まず2ページ、基本理念で【高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築】が新たに追加されたということは大きな変更点だと思いますが、これを受けて施策を変更した点があれば教えていただきたい。

10ページ、目標数値について、第8次から第9次の減少率を用いて設定したとのことですが、これだけの高い目標を設定して本当に大丈夫でしょうか。高い目標を掲げるということはプラスアルファがないと達成は難しいと思いますが、目標設定の根拠というか、本当に達成できるのかということを確認したいです。

13 ページ、高齢化社会を踏まえた総合的な対策で「高齢者の身体機能に応じた交通安全教室を引き続き実施していきます。」とありますが、身体機能だけではなく判断力や認知機能が落ちていることによっても事故が起きるのではないかと感じています。身体機能に加えて判断力や認知機能についても明記し方が良いのではないかと思います。

17 ページ、前回の計画をみると、「ゾーン 30」である程度の区域で 30 km/h 速度規制をして安全を図っていくということがあったと思うのですが、今回はありません。理由があれば教えてください。

18 ページ、歩行者・自転車対策及び生活道路対策の推進について、生活道路においての人優先の考えということで、人優先という考えが今回強調されていますが、北の台小学校の児童が道道江別恵庭線において交通事故に遭ったということもあり、生活道路、幹線道路にかかわらず人優先ということはやっていくべきではないでしょうか。

22 ページ、段階的かつ体系的な交通安全教育の推進について、エ 高校生、オ 成人に対してとなっていますが、市には大学生、専修学生も含めて 700~800 人はいると思います。エルフィンロードを学生が自転車で横になって走っている姿をよく見かけることがあります。どの項目になるかは分かりませんが、大学生、専修学校生に対しての啓発なり教育というのもどこかで盛り込むべきではないでしょうか。

24 から 25 ページにかけて、自転車の安全利用の推進について、幼児・児童のヘルメットの着用徹底とありますが、北海道自転車条例では、大人についてもヘルメット着用をお願いしているので、大人の着用についても何か言及があっても良いのではと思います。

○会 長

少し表現を強調したら良いのではないかと、改めて文言を入れたら良いのではないかとということ等、多岐に亘っていましたが、今説明できる範囲でも結構ですが、事務局の方はいかがですか。

○事務局

2 ページについて、新たに北海道計画に追加された項目で、今までの取組に追加する項目というのは具体的にはありませんが、これまでの項目にプラスアルファということで進めていきたいと思っています。計画の中に盛り込めるかどうかについては今後検討します。

○会 長

高齢者問題について、改めて強調するような表現の仕方を今後検討していくという意味でよろしいですか。それでは 2 点目お願いします。

○事務局

2 点目、目標値が高いのではとのことですが、結果的には第 10 次の目標値をクリアできませんでしたが、究極的な目標はゼロです。目標の設定にあたっての根拠となるものはありませんが減少率を一つの根拠として設定しました。

○会 長

前回も相当議論になったのですが、目標値の定め方について何か一般化されたものがあれば良いと思っているのですが、これっていいのではありません。

次回、再度話題にしたいと思います。皆さんも考えてきてください。それでは 3 点目お願いします。

○事務局

身体機能については委員の意見のとおりだと思います。身体機能だけではなく判断力や認知機能的なものもありますので、実際には、そうしたものも含めた教室の開催や内容としていますが、具体的に文言を盛り込むことを次回までにお示ししたいと思います。

○会 長

案文を次回までに提案できるようにしていただきたいと思います。次4点目お願いします

○事務局

「ゾーン30」は、市独自ではできなことで、全道的には、地域によってはやり易い場所とやりづらい場所もあって、実施が難しいということも聞いています。また、第11次の国の計画、北海道計画でも「ゾーン30」の検討は謳っておりますので、他市の状況を見て表現としては盛り込んでいません。文言の前後の中で「効率的・効果的な対策」としており、国と北海道の計画にも「ゾーン30」は謳っていますので、関連を含めた中での表現は入れていないということで、「ゾーン30」を取組まないということではありません。

○会 長

住民の方々の意見があって、市としても働きかけをしていくということは可能ということです。次5点目お願いします。

○事務局

18ページ、歩行者・自転車対策及び生活道路対策の推進についてですが、17ページの(1)でも生活道路等と表現しています。このことから生活道路だけではなく幹線道路も含めたという考えですが、表現的には少し足りなかったと思います。

○会 長

表現としては足りないので表記の仕方を工夫したほうが良いのではと思います。6点目お願いします。

○事務局

大学生は成人という部分に含まれていると考えており、計画に中にも大学生も含む成人への安全教育の推進という内容としています。今後、大学生としての文言を入れるかは検討します。

○会 長

成人（大学生、社会人含む）といった表記を次回提案してください。7点目お願いします。

○事務局

北海道の計画と同様、自転車利用五則に基づいた計画としており、幼児・児童の保護者に対してということになっています。広義でいうと自転車利用のルールに含まれていると考えています。文言とするのか、計画の中に含まれているとするのか、表記の仕方について次回までに検討します。

○会 長

7点にわたって質問、意見がありましたが、皆さん、全体を通してありますか。

○委 員

29ページ、踏切施設が安全計画に入っていますが、第10次では、踏切道の整備を図る、統廃合の可能性について検討を行う、という項目があります。第11次は、この項目が触れられていないというのは何かしら改善されたのか、また、今回に関しては29ページの「踏切事故防止対策を推進します」ということに収まったということで理解して良いのでしょうか。

○事務局

今回の計画の策定にあたって、市が関与できるものをまとめ、計画に盛り込むべき案件かどうかを改めて整理をしました。その中で踏切道の整備は、都道府県、JR北海道ほか関係団体の裁量であることから、項目から外したということです。

○委員

国では、国道の維持管理のほか道央圏連絡道路の整備を行っています。千歳空港から長沼町の道の駅までの間が地域高規格道路としており、今はその先の長沼町、南幌町、江別市までの道路建設を行っています。完成すれば石狩、札幌方面への交通の転換が図られるので、国道 274 号、36 号の交通量が少しでも減って交通安全に寄与すると期待しています。直接、北広島市エリアを通過しているわけではありませんが、PRとして意見を述べさせていただきました。

○会長

全体の道路事情を表記しているところに触れておくと良いと思います。確かに北広島市を通過していませんが、こういった交通事情が緩和または整っていくということに触れることで、皆さんに知っていただくことも大事だと思いますが、検討していただけますか。

○事務局

今後の見通しの中で検討してほしいと思います。

(次回懇話会の日程)

第 2 回懇話会の日程について、事務局より説明

7 その他

8 閉会